

●香川県告示第290号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成22年7月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3712000763	スローライフ (変更前) 高松市勅使町693番地 (変更後) 高松市上天神町689番地2	有限会社スローライフ 代表取締役 亀山輝美 高松市上天神町689番地2	平成22年2月1日	居宅介護 重度訪問介護
3713400087	あゆむ介護サービス (変更前) 木田郡三木町大字氷上3761番地1 (変更後) 木田郡三木町大字氷上2780番地1 グランド ハイツⅢ I棟201	株式会社歩夢 代表取締役 白井久美 木田郡三木町大字氷上3761番地1	平成22年3月1日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護
3712000821	せとうちケアセンター (変更前) 高松市寺井町1101番地4号 (変更後) 高松市城東町1丁目1番49号	株式会社せとうちタクシー 代表取締役 楠本寿嗣 高松市城東町1丁目1番49号	平成22年3月10日	居宅介護
3712015084	すばる訪問介護 (変更前) 東かがわ市松原1011番地2 (変更後) 東かがわ市馬篠333番地14	特定非営利活動法人すばる 理事長 長谷川勇 東かがわ市馬篠333番地14	平成22年4月1日	居宅介護